

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年10月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	荒浜側ボイラー建屋／補助建屋への計装用空気の供給元を1号機から2号機への切替操作時、時間がかかり過ぎ、一時的に同建屋への計装用空気供給がなくなり補助建屋内焼却設備が停止したことを確認した。計装用空気を供給し、焼却設備を再起動済み。	GIII以下

3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	当直パトロール車両内保管の巻尺の1個が無いことに気付いた。当該巻尺を探索中。	
2	2号機	非常用ディーゼル発電機(B)過給機漏水警報配管継ぎ手部のボルト部から水のにじみを確認した。当該ボルト部を点検・修理。	
3	2号機	高電導度廃液系貯留水ポンプ(A)吐出圧力指示計の指示不良を確認した。当該指示計を点検・修理。	
4	4号機	換気空調補機非常用冷却水系(A)(C)冷凍機室の床漏えい検出器の誤動作を確認した。当該検出器を点検・修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備空気予熱器入口プロパンガス圧力計の指示不良を確認した。当該圧力計を点検・修理。	